

目次

- ・川添 堯彬 教授（理事・副学長）が
 理事長・学長に就任 …… 3
- ・新理事に 田中 昭男 教授が就任 …… 3
- ・平成 19 年秋の叙勲受章者 …… 3
- ・寄 贈 …… 3
- ・アドミッションポリシーを決定 …… 4
- ・大学・学部オープンキャンパス行われる …… 4
- ・第 39 回全日本歯科学学生総合体育大会
 本学が総合第 3 位に！ … 5
- ・平成 19 年度人権啓発行事のお知らせ …… 5
- ・第 15 回公開講座（天満橋講座）終了 …… 6
- ・平成 19 年度実験動物慰霊祭 …… 6

- ・教授就任挨拶 歯科矯正学講座 松本 尚之 … 7
- ・第 39 回大学祭開催 …… 8
- ・大学基準協会 2007 年度大学評価・認証評価
 天満橋・楠葉学舎で実地視察が行われる … 9
- ・平成 19 年度自衛消防訓練 …… 9
- ＜トピックス＞
- ・平成 20 年新年互礼会 …… 10
- ・理事長・学長 年頭所感 …… 10
- ・平成 19 年度事業計画 …… 17
- ・附属病院理念の制定 …… 21
- ・人 事 …… 21
- ・あ と が き …… 22



平成 20 年 新年互礼会（平成 20 年 1 月 4 日）

川添 堯彬 教授（理事・副学長）が
理事長・学長に就任

今井学長逝去に伴う学長選考が行われ、川添堯彬教授（理事・副学長）が新学長に就任した。任期は、平成 19 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの 4 年間である。



この選考は、まず平成 19 年 9 月 12 日の教授会でられ、引き続き同月 27 日の理事会、評議員会の承認を経て決定したものである。

さらに、平成 19 年 10 月 25 日の理事会において理事長の互選が行われ、新理事長に川添 堯彬学長が就任した。任期は、平成 22 年 3 月 31 日までである。

川添理事長・学長は、昭和 17 年 1 月 5 日生まれ、昭和 41 年 3 月に大阪歯科大学を卒業、昭和 45 年 3 月大阪歯科大学大学院歯学研究科博士課程を修了後（歯学博士）、昭和 45 年 4 月本学助手に採用、昭和 49 年 3 月に本学講師となり、昭和 49 年 4 月岐阜歯科大学（現朝日大学）助教授を経て、昭和 57 年 8 月に歯科補綴学第二講座（現・有歯補綴咬合学講座）教授に就任し、昭和 57 年 10 月本学大学院教授となった。その後、副病院長、図書館長などを歴任し、平成 14 年 4 月に法人理事、平成 16 年 11 月副学長となった。

新理事に 田中 昭男 教授が就任

川添教授の学長就任に伴い、教授会選出の理事として田中昭男教授が就任した。（平成 19 年 10 月 25 日付）



田中教授は、昭和 24 年 4 月 3 日生まれ、昭和 49 年 3 月に本学を卒業、昭和 53 年 3 月本学大学院歯学研究科博士課程を修了、昭和 53 年 4 月に本学助手に採用、昭和 54 年 4 月に講師、昭和 63 年 6

月に教授（口腔病理学講座）に就任した。平成 17 年 4 月に大学院研究科科长に就任し、平成 19 年 10 月に法人理事となり、現在に至っている。

平成 19 年秋の叙勲受章者

平成 19 年秋の叙勲受章者として大阪歯科大学関係の先生方が、以下の通り受章されました。

叙 勲

専門 30 回	小川 靖彦	兵庫県	旭日双光章
専門 30 回	本学名誉教授 木下善之介	大阪府	瑞宝中綬章
大学 6 回	植田 年夫	愛知県	瑞宝双光章
大学 8 回	岩橋 延直	和歌山県	旭日双光章
大学 8 回	桜井 守	滋賀県	瑞宝双光章
大学 10 回	西山 剛一	和歌山県	瑞宝双光章

寄 贈

下記の寄贈を受けましたので報告します。寄贈いただいた各位には心より感謝いたします。

- 大阪歯科大学第 15 回卒業（いちご会）
卒業 40 周年を記念して平成 19 年 10 月 20 日寄贈
歯学教育図書購入費として 500,000 円也
- 大阪歯科大学第 25 回卒業（ふたご会）
卒業 30 周年を記念して平成 19 年 10 月 20 日寄贈
学術研究奨励基金として 300,000 円也
- 大阪歯科大学第 9 回卒業 科学研究会有志一同
平成 19 年 11 月 11 日寄贈 樹木（木蓮）14 株

アドミッションポリシーを決定

平成 19 年 7 月、歯科医師としての使命感、熱意ある学生の確保を期すことを目指し、入学者受け入れ方針《アドミッションポリシー》を制定した。

従来からも入学者受け入れについては、その資質向上に努めてきたところであるが、今般の《アドミッションポリシー》の制定により、受験生の段階から歯科医師としての目的意識を醸成することが期待される。

《大阪歯科大学アドミッションポリシー》

大阪歯科大学は、2011年に創立100周年を迎えます。この歴史的歩みのなかで、歯科界に多くの優れた人材を輩出してきました。私たちは、先輩が築いた礎を守りながら、建学の精神と歴史に裏付けられた教育方針に沿って、新時代の歯科医療を担う次のような人材の養成を目指しています。

- ・ 歯科医師として社会に貢献し奉仕する使命感と気概を持つ人
- ・ 専門的知識、技能、態度を修得するために着実に努力する人
- ・ 国際的な視野に立って歯科医学の発展と歯科医療を担う熱意のある人

なお、このアドミッションポリシーは、大学入試案内パンフレット、学外ホームページ等に掲載している。

大学・学部オープンキャンパス行われる

受験生を確保するための施策の一環として本学は、《オープンキャンパス》を行っている。

7月27日（金）、8月20日（月）、11月3日（土）の3回行われ、合計216名の高校生、保護者の参加があった。

内容は、模擬講義（第1回「美しい口元とかむことの大切さ」、第2回「お口の病気いろいろ」）、在学生による学生生活紹介、入試説明、学内施設見学、実習施設・実習機器見学などが行われた。

参加者のアンケートの自由意見によると「顎のこと

が良くわかり楽しかった」「いい大学だと思った」「実習が特に楽しかった」「きれいな校内だった」と好評であった。

第1回	第2回	第3回	合計参加数
7月27日（金） 午後1時～4時	8月20日（月） 午後1時～4時	11月3日（土） 午前11時～12時 午後1時～3時	
95名	70名	51名	216名



オープンキャンパスの様子

第39回全日本歯科学生総合体育大会
 本学が総合第3位に！

全国の歯科大学・歯学部の体育系クラブが、日頃の練習の成果を競う第39回歯学体において、本学は総合成績で第3位となった。

優勝校は愛知学院大学歯学部、第2位は日本大学歯学部で、部門別で本学はボウリング、柔道、弓道、アーチェリー、漕艇の各部が第1位であった。

- 優 勝 愛知学院大学歯学部
- 第2位 日本大学歯学部
- 第3位 大阪歯科大学
- 第4位 東京歯科大学
- 第5位 広島大学歯学部
- 第6位 九州歯科大学
- 第7位 朝日大学歯学部
- 第8位 鶴見大学歯学部
- 第9位 日本大学松戸歯学部
- 第10位 岩手医科大学歯学部

平成19年度人権啓発行事のお知らせ

人権啓発推進委員会では、今年度人権講演会と人権啓発標語募集を実施しました。実施状況についてお知らせします。

①人権講演会は第1回を7月25日に楠葉学舎において実施しました。2月に天満橋学舎で講演いただいた岩山仁先生に「ちがいを豊かさに」のテーマでお話をさせていただきました。

②人権週間（12月4日～12月10日）に合わせて、人権啓発標語の学内募集をしました。今回は人権論を受講している第1学年の学生を対象にしたところ、21点の応募があり、うち次の9点が入選作品となりました。

最優秀の宮本さんの作品は学外団体の人権標語募集でも入選、表彰されることになりました。

第3回人権啓発標語入選作品	
表 入 選 彰 者	作 品
最優秀作 宮本 綾乃	やめようよ 自分がされて 嫌なこと 人権守って 明るい社会
優秀作 梅谷 麻央	人権を 築いて守り 見つめよう 笑顔の明日を 明るい未来を
優秀作 山田 千周	「和」を貴ぶ社会にしよう 「愛」と「人権」守りましょう
佳作 井角 佐利	体の重さは違っても 命の重さは みな同じ
佳作 久門田俊典	夢、恋、心 何故 壊されるの・・・。
佳作 村田 真里	「関係ない」から 「共に考えよう」へ 皆で向き合う 人権問題
佳作 前倉 明佳	守ろう人権！ 差別と偏見なくしましょう！
佳作 渡内信太郎	人権を みんなで守る社会には 自然となくなる 差別といじめ
佳作 渡内信太郎	切ってしまう 差別の輪 繋げていこう 心の和



川添学長より表彰を受ける最優秀作の宮本綾乃さん



人権標語の募集に応募されたみなさんと川添学長

第 15 回公開講座（天満橋講座）終了

第 15 回大阪歯科大学公開講座『知りたい最新歯科治療－「8020 運動」支援病院としての取り組み－』が平成 19 年 8 月 18 日から 9 月 8 日までの毎週土曜日に、本学天満橋学舎西館 5 階臨床講義室にて開講された。

今夏は連日、記録的な猛暑にもかかわらず、延べ 331 名（第 1 週 77 名、第 2 週 93 名、第 3 週 65 名、最終週 96 名）もの聴講者が出席された。「今年も楽しみに来ました」と、額の汗をぬぐいながら通って下さる聴講者の学ぶ姿に頭が下がる思いであった。

井上宏教授（欠損歯列補綴咬合学講座）は、高齢社会のキーワードである長寿・QOL・生活自立など、これに呼応した口腔ケアの重要性をわかりやすく説明した。



受講者で満席の公開講座会場

江藤隆徳病院教授（口腔インプラント科）は最近、患者さんの関心が高いインプラント治療について、メリット・デメリット・リスクなどを実際の治療法に基づいて解説した。

大東道治教授（小児歯科学講座）は、我が国における小児・障害者歯科治療の足跡を踏まえ、本院での診療の実際を詳しく紹介した。

上田雅俊教授（歯周病学講座）は、歯周病の基本的な予防・治療法から歯周組織再生療法までを講演した。

最終日の受講者アンケートでは、「有意義であった」、「今後自分のため、また地域での会合に役立てたい」との回答が寄せられた。「この講座を聴講して歯の大切さを思い返す機会にしている」という言葉に、本学公開講座が市民の皆さんに支持されていることがわかった。4 週連続全講座出席の 44 名を代表して、80 歳の男性に修了証書と記念品（第 14 回公開講座の講演集）

が川添堯彬副学長から手渡され、夏の天満橋講座は終了した。

なお、今回と同じテーマで平成 20 年 2 月 16 日から 3 月 8 日の毎週土曜日に枚方講座が、本学楠葉学舎講堂にて開催される。

第 15 回公開講座（天満橋講座）

日 程	演 題	講 師
8月18日	お迎えはまだまだ早い“めし”の味 －歯の大切さと入れ歯の役割－	井上 宏
8月25日	口腔インプラント治療を受ける前に	江藤 隆徳
9月1日	専門病院ならではの小児・障害者 歯科治療	大東 道治
9月8日	誰もが知りたい歯周病の予防と治療	上田 雅俊

平成 19 年度実験動物慰霊祭

平成 19 年 9 月 18 日（火）午後 2 時 40 分から、平成 19 年度実験動物慰霊祭が牧野学舎動物塚にて執り行われた。



挨拶を行う川添学長職務代行

川添学長職務代行を代表とし、多数の教職員、大学院生および学部学生が参列するなか、清岸寺導師の読経が始まり、歯科医学の教育・研究のためにその身を捧げた動物たちの冥福を心より祈り、順次焼香を行った。

焼香終了後、川添堯彬学長職務代行から、「我々人

類の生存と繁殖のため、尊い命を犠牲とした実験動物達に対し、研究者、学生は常に命の尊厳について向合い、犠牲となった動物達への感謝の念を忘れてはならない」と挨拶が述べられた。引き続き川添学長職務代行をはじめ参列者一同により、動物達の御魂にむくいるため、あらためて合掌を行い、19年度実験動物慰霊祭は恙無く終了した。

教授就任挨拶
歯科矯正学講座 松本 尚之

平成 19 年 10 月 1 日付をもちまして、川本達雄前教授の後任として歯科矯正学講座を担当させていただくことになりました。微力ではありますが、大学のため、講座のために職務を全うする所存でございますので何卒よろしくご指導のほどよろしくお願い申し上げます。就任にあたりまして、私の抱負を述べさせていただきます。



教育に対する抱負

21 世紀に入り歯学教育は大きな転換期に立っています。本学でも「カリキュラム 2000」の導入により、学生には課題解決型学習を推進し、課題探求能力や分析的評価能力の向上を図るべく、統合型カリキュラムに基づいた講義、実習が行われてきています。歯科矯正学は、歯・歯周組織・顎、さらにそれらを含む顔の正常な成長発育を研究すること。そして諸構造の不正な成長発育から引き起こされる不正咬合や、顎の異常な関係を改善して口顎系の正しい機能を回復すること。同時に顔貌の改善を計って社会的・心理的に個人の福祉に寄与し、進んでは不正咬合の発生を予防するための研究と技術とを含む歯科の一分科であるとされています。すなわち、ヒトの発生から成長発育、材料学そして治療学に至るまでを、多岐にわたり、長年の年月をかけて確立されてきた学問であります。健康科

学に位置する歯科矯正学の教育につきましては、まず第一に、成長発育についての知識を習熟させることが最重点課題であると考えます。成長発育の理解を深めることは、セファロ分析に代表される診断学や、歯や顎の移動に代表される材料学、治療学を理解する最短の道であるのと同時に、関連基礎科目の理解の深まりにもつながるものと考えます。講義のみに捕われないチュートリアル教育などの学習形態を導入し、様々な媒体を用いることにより、学生に好奇心を持たせ、課題解決型学習を推進し、課題探求能力、分析的評価能力の向上に努めたいと考えます。これらの知識教育を態度教育、技能教育に生かし、学生の自学・自習を強く促すことが、共用試験における知識・技能・態度のそれぞれに高い総括的評価を得、生涯にわたり学ぶ習慣を身につけ、根拠に立脚した医療を実践できる医療人の育成にもつながるものと考えます。

臨床実習におきましては、机上での診断実習に加え、参加型臨床実習において、インフォームド・コンセントのもとでの患者中心主義の歯科矯正治療学を研鑽する機会を増したいと考えています。患者の診断から治療計画の立案、矯正治療の補助、そして治療終了後のフィードバックまでの一連の治療の流れを、実習を通して体験することが、歯科医師国家試験の合格のみならず、包括歯科医療の中での矯正治療について将来にわたり習熟するものと考えています。

研究に対する抱負

私はこれまで、人為的な歯の移動の機構、骨の改造に影響を及ぼす因子の検討、顎整形力による生体反応、顔面頭蓋の制御機構の問題などについて、動物実験、生体計測的手法、統計処理などを用いて解明してきました。また、臨床的研究としても、顎・顔面の成長発育に関する研究を行ってきました。歯科矯正学では、成長発育や歯の移動の研究は永遠のテーマであり、引き続きこれらの研究を進めていきたいと考えています。また、近年、医療の分野では再生医療への関心が高まりつつあります。私も、歯周組織の再生と矯正学的歯の移動との関連について、研究を進めてきています。今後は、歯の移動に伴い歯槽骨の負荷骨梁が予想される部分に対して予め幹細胞を用いて骨再生治療を行うことを目的とした再生治療用足場の開発を行い、歯槽

骨再生において細胞と足場の関係が最適になるような構造設計を行いたいと思います。また、顎裂部欠損に関して早期治癒を目指す観点から、幹細胞の注入による顎裂部骨再生の治療法を確立し、上記で開発した足場をさらに顎裂部用に最適化して応用したいと考えています。そのためには、産学連携はもとより、再生医療などの法的ハードルが高い分野の研究も必要であることから、産官学連携を構築する必要があると考えます。この産学連携構想を確立させ外部資金をスムーズに運用するために、連携窓口の一元化と一般医療への具現化という出口対策を明確にしたトランスレーショナルリサーチ構想を発展させていきたいと考えています。

診療に対する抱負

私はこれまで、一般的な歯科矯正患者に加え、口唇裂口蓋裂に代表されるハンディキャップを有する患者や、顎変形症患者を多数診てきました。彼らには、咬合や顎顔面形態の不正に加え、心の病が受診理由の大きなウェイトを占めているようにも思います。これらの患者様を診療するにあたり、外見的には隠れた不正を改善していくことがこれからの歯科矯正治療には求められ、また、若い先生方に伝承していくことが責務であると考えます。最近の歯科矯正治療は、従来からの不正咬合や顎顔面の審美的改善に加え、咬合育成、機能的障害の解決、保存・補綴・インプラント・歯周治療の前処置としての矯正治療など、多面にわたり複雑化してきています。また、年齢層が広がり、セカンド・オピニオンを求めるのが主訴であるなど、患者様の質も変化してきているように思います。このような背景のもと、患者様を主体とした包括歯科医療の中の質の高い、心の通った歯科矯正治療を推進し、実施していきたい所存です。

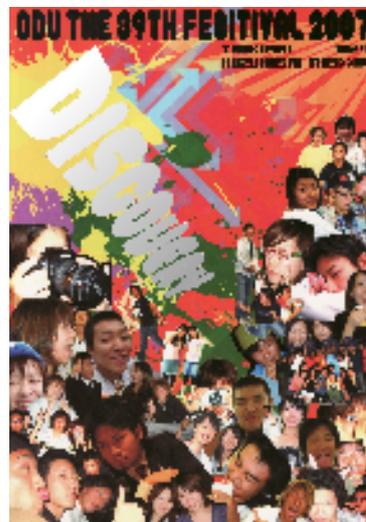
終わりに、大阪歯科大学は3年後には100周年を迎えようとする長い歴史と伝統をもち、今日まで多くの優れた諸先輩を輩出してきています。私たち講座員は、大学の先生方から、また、地域でご活躍をされておられる先生方から信頼を得られ愛されるような講座の発展を目指し、研鑽を積んで参りたい所存です。

第39回大学祭開催

今年で39回目を迎える大学祭は、テーマをDISCOVERYとして開催された。体育祭は、平成19年10月27日(土)の予定であったが、当日雨天となり翌28日(日)に順延された。

大学祭実行委員会委員長の渡辺昌広さん(第5学年)の開会宣言、国旗掲揚、大学祭大会長の川添学長、学友会会長の新池教授、学芸委員会委員長の池尾教授の挨拶に続き、体育会本部長の姫島皓大さん(第5学年)の開会宣言、ファンファーレと続き、選手代表の足立淳さん(第6学年)が選手宣誓のあと、クラブ対抗綱引き、クラブ対抗400メートルリレー、女子50メートル走、個人50メートル走、クラブ対抗騎馬戦などの熱気溢れる競技が行われ、その後に本学伝統の『みこし』が練り歩いた。午後6時から、グラウンドにて第6学年の手により『ファイアーストーム』が点火され、学生生活の思い出を満喫した。

楠葉祭は、11月3日(土)、4日(日)の両日開催された。例年のとおり各クラブによる多彩な模擬店が賑やかに催され、学生・教職員はもとより、地域住民の方々の参加も得て盛況であった。3日は本学初めての試みである「オープンキャンパス」も行われ、高校生や保護



第39回大学祭パンフレットの表紙

者の方々が多数訪れた。展示会場では、昨年同様の「解剖展」、「シドニー展」が開催された他、講堂では邦楽部、管弦楽部、軽音楽部の演奏が披露され、「無料歯科診療」、「お宝発見!ジャンケン大会」など各種イベントが行われた。

4日には、大学院セミナーも開催され、池田正之先生(国立秩父学園)、辻孝先生(東京理科大学)の講演が行われた。また、講堂では、お笑いライブとして、

海原やすよ・ともこ、天津など吉本新喜劇所属のお笑い芸人による漫才が笑いを広げ、さらに、噴水前の野外ステージでは、“J (女装) -1 グランプリ”が催された。今回の楠葉祭は、例年にも増して、学術や娯楽など硬軟取り混ぜた多彩なイベントであり、楽しいひとときが展開した。

大学基準協会 2007 年度大学評価・認証評価
天満橋・楠葉学舎で実地視察が行われる

本学が平成 19 年 1 月 29 日大学基準協会に申請した大学評価・認証評価に関する実地視察が、11 月 7 日(水)午前到天満橋学舎附属病院、午後から楠葉学舎で行われた。12 月中には今回の実地視察の結果が反映された「評価結果(委員会案)」が大学基準協会から送付され、本学による「意見申立」などを経て、平成 20 年 3 月に最終的な「評価結果」が通知される。

面談調査では、平成 19 年 4 月に提出した「大阪歯科大学点検・評価報告書」に基づいて、協会側評価委員が作成した「分科会報告書(案)」、「質問事項」に沿って、川添学長、中村副学長はじめ本学担当者に対して質疑応答が行われた。

平成 17 年 8 月から認証評価に向けた取組みを開始したが、これは正に全学的取り組みとして、文字通り全教職員・法人役員が一丸となって様々な場面で加わった事業である。評価結果の如何にかかわらず、長所は一層の充実・発展を期すこと、問題点は次期への改善を期し真摯に取り組まなければならないことは言うまでもない。最終の評価結果に囚われず、継続的な自己点検評価活動の展開が、大学改革に繋がることを肝に銘じたい。

平成 19 年度自衛消防訓練

自衛消防訓練(楠葉・牧野・天満橋)の前準備として楠葉学舎は、平成 19 年 11 月 9 日(金)に自衛消防訓練の説明会を行った。



消防訓練説明会の模様

今回の自衛消防訓練(楠葉)11月15日(木)は、教職員の防火意識を高めるため、また大阪歯科大学の防火管理体制を充実するために行った。訓練は、学内食堂「厨房」から出火したとの想定で、①火災発見の知らせを受けて現場付近の初期消火係が駆けつけ、消火器による消火の手順を確認。②非常放送で教職員に避難指示を出し、各人が避難誘導・警戒・搬出・工作・救護等の役割を果たしながら、速やかに副門前に避難。③初期消火訓練として水消火器による消火訓練、屋内消火栓を用いた放水訓練等を行った。



教職員による放水訓練(上)と消火器訓練(下)

平成 20 年新年互礼会

平成 20 (2008) 年 1 月 4 日 (金) 午前 11 時より、新年互礼会が楠葉学舎講堂において開催された。田中法人事務部長の進行により、川添堯彬理事長・学長が、年頭の挨拶を述べた。終了後、食堂において歓談が行われた。



理事長・学長 年頭所感

高いところから恐縮に存じますが、年頭にあたりましてのご挨拶を、一言申し述べさせていただきたいと存じます。



本日は、ここへお集まりの皆さま方、本当にいろいろ年始の早々から、ご多忙を押ししてご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

まず、新年明けましておめでとうございます。皆さま方のお正月はいかがでございましょうか。さぞや、お健やかで穏やかなお正月だっただろうと拝察いたしております。



私自身、昨年 10 月 1 日、理事会、教授会の先生方のご推挙によりまして、学長を拝命し、さらに、同月 25 日に、理事会の先生方のご賛同により、理事長を拝命したばかりでございます。従いまして、まだ、2 ヶ月あまりというほんの新米の役に、ここに立っております。

今日、歯科界を取り巻く環境、あるいは大学を取り巻く環境は、大変厳しいといわれております。どれ一つを取っても、右肩下がり、あるいは厳しい言葉が返ってまいります。しかし、私はこういったとき、あるいは向こう 10 年、20 年先を推測しても、決してこれは希望のない形ではないと思っております。むしろこういうときだからこそ、我々にしかできない、いろいろなクリエイティブなことを産み出せるわけであると思っております。ですから、教職員、あるいは学生にとりましても、歯科医療、歯科医師という職業が、世の中にどれだけやりがいがある、また社会に必要であるかということに、いろいろな希望の面を探し出して、互いに勇気づける責任があると考えております。事実、そういった信念を持って、教学、あるいは大学運営にこれから当たろうと考えております。しかしながら、なにぶんにもこのような若輩、浅学非才の身でございますので、これから皆さま方の、本当にこぞってのご支援、ご協力がなければ、この 97 年の歴史のある、伝統深きわが母校、大阪歯科大学の屋台骨を、とても支えられるものではございません。どうかこれから、さまざまな局面において、私に叱咤激励し、また

ご協力をいただきたいと切に念じております。

それで、今日は、年頭所感ということで、理事長として、そしてさらに学長として、所感の一端を申し述べさせていただきます所存でございます。

昨年、故今井久夫前理事長・学長がなされたように、大学の基本計画と所信を、スライドでもってお示したいと思っておりますので、どうかよろしくご静聴いただきたいと思っております。

それでは年頭所感として、理事長・学長の立場から、所感を述べさせていただきますと存じます。昨年は、丁亥の年に当たるようではありますが、我が大阪歯科大学にとって、あるいは周辺のご家族、あるいは教職員にとっては、大変つらい年であったという感想でいっぱいでございます。佐川先生が、突然福岡で倒れたのが、平成 17 年の 9 月 10 日のことでございます。昨年 12 月時点で、まだ病床にあられ、完全回復には至っておりません。この間の我が大学にとりましての、あるいは佐川先生のご家族にとりましての心労は、大変なものであったと思っております。日本私立歯科大学協会会長を始め、多くの役職を退任されまして、その点でも、我が大学にとっては惜しいことでございます。さらに加えて、平成 19 年の 1 月 23 日には、後を継がれた今井久夫前理事長・学長が突然入院をされました。4 月には、いったん退院するまで回復されていたようでしたが、薬石効なく、8 月 16 日に逝去されました。大学葬は、9 月 16 日に、しめやかに、本学で、この場所で執り行われました。

もう一つの逆風といいますか、附属病院におきましても、いろいろな財務状況に苦しんでいた最中、追い打ちをかけるように特定共同指導というものが入りまして、さらにその間の病院業務が、一斉にそちらの方に取られて、財政的にもさらに苦しい年だったと思っております。今井前理事長・学長は、それらのことを一身に背負われて、ずいぶん我々にとって明るくなるような事業計画を、平成 19 年に打ち立てられて、その最中に断念せざるを得なかったということでございます。本当に忸怩たるものがあったと思われまます。

今年は、平成 20 年で、戊子の年に当たります。戊という字を解字いたしますと、いろいろなものをばっさばっさと刈り取って、変化して成るという、変化変容の字義があると言われ、また、子という字は、種子とか胎児が新しく芽生えてくる、種子の発芽が起こると

いう意味であると言われております。

そういった中であって、これから、この大きな屋台骨を、私どもが背負ったわけでございます。これは大変光栄なことであると同時に、本当に苦しいことでもございます。ここで、理事長の年頭所感と、学長の年頭所感に分けて述べるやり方もあろうと存じますが、まだ、私は理事長としても学長としても、わずか 2 ヶ月余りでございます。本年 3 月までには、平成 20 年度の事業計画を、教授会、理事会の承認を得て発表しなければならない段階でございます。特に理事会は、まだ、今井先生の事業計画の最中でございます。私はそれを途中から引き継いで、少なくとも今年度に、できるだけ今井先生の残された事業計画を、粛々と実行しようと思っております。従いまして本日は、まだ理事会での承認を得ていないものを、余りたくさん述べるわけにはいきませんので、学長の年頭所感に重きを置いて、述べさせていただきますと存じております。

まず、ここで、本学創立 97 周年、3 年後にはいよいよ 100 周年を迎えることに至り、改めて本学の建学の精神を見てみました。わかっているようで、この建学の精神をじっくりと読み解いたことは、今まで私には、恥ずかしいことですが、ございませんでした。しかし、この建学の精神が、ここに 6 行に書かれている中で、赤で示したキーワードをよく見てみますと、実に幅広く、もうこれ以上のものはないのではないかと、いほど完璧なキーワードがあるような気がいたします。

歯科医療における専門的知識、及び技能の重要性を自覚させて、旺盛なる研究意欲を醸成する。それから、自ら選んだ道に強い使命感を持つ。社会に対する奉仕的人生観を体得させる。さらに、健康にして活動力のある情操豊かな人間形成。これほど立派な建学精神を文章化されているわけであります。本学はこれだけでも、どこに出しても恥ずかしくない建学の精神が、ここに全部網羅されているのではないのでしょうか。

さらに、学則の冒頭には教育方針があり、さらに教学を中心とした具体的なことに触れられております。まず「教育基本法の規定する教育の一般目的と方針に則り、歯学に関する学術を中心として、深く専門領野の学術と技術を教授研究し、歯科医師として必要な知

識と技術」は、先ほどの建学の精神にあります。「ならびに道徳的理念」これも建学の精神にあります。

「応用能力を涵養して」いく、これもあります。「調和の取れた人材の育成を目的としている」、これも言い換えれば建学の精神にあると言われます。

具体的に、歯科医師として必要な適性についても触れています。

1. 能力的な適性。これは、歯科医学の学理と技術を理解し、応用できる知識、学力、技能を指す。

1. 人格的な適性。歯科医師としての使命感、社会観、世界観、意志など幅広い人間性も含まれる。

1. 身体的な適性。歯科医師としての職務を遂行する体力と活動力。これも実に必要な適性能力、適性条件であろうかと思えます。

そこで、こういった建学の精神を基に、平成 19 年度、昨年 4 月 1 日から現在まで続いております大阪歯科大学の事業計画は、前年度に今井前理事長・学長の下で立てられました。これは七つの大きな項目に分けて、それぞれを、本学の改革を図ると同時に、これらをどう具体化して軌道に乗せるか、さらに大きく発展させるかを示されているわけであります。これに関しては、すでに理事会も通り、そして教授会の下でもこれを実行に移しています。おそらく、半分程度は、もうすでに実現されているものもあります。大学の管理運営・経営の問題、教学の教育研究の問題、附属病院の関係、教員組織改正に伴うその後の対応、情報社会・IT時代の対応、二つの専門学校の現状と将来像、その他の事業の七つでございます。これを追って、現在の進行具合を見てみたいと思います。

まず、大学の管理運営ですけれど、これは社会環境に鑑みた私立歯科大学としての施策を、三つ程文章化してあげております。理事会の、特に財務関係の先生方、予算委員会等のご努力によりまして、支出予算の削減を 10%、5%と実行してまいりました。昨年は、給与規程等の改正を行いました。そして、定年年齢の改定に関しましては、この分は、平成 20 年度までにとこのことのように、少し遅れてもいいから、これも一連のものとして実行しようということで、理事会でも決まっております。ただ、任期制を導入しないといけない。しかし、そのためには教員評価を実施しないといけないということで、教員評価の項目を、実施に向けての案作りを、今井理事長は私に託されました。今

日は後で少し触れたいと思います。ちなみに任期制に関しましては、5 年毎ということで、現在、新規に採用する教員に関しましては実施されておりますけれど、全教員の教員評価までは、任期制までは至っておりません。これは教員評価が完成して、承認されて、理事会でも承認を受けてからやって欲しいと言われていたものでございます。

それから、2 番目の管理運営上の問題は、病院収入増につながる診療形態とか、病院機構の改革でございます。これに関しても現在、井上病院長を中心として、大急ぎで、この機構改革案の作成の作業を続けておられます。

3 番目は、教職員の業務に対する専念義務の意識改革と資質向上ということでございます。本学の長い歴史の中で、やろうとしてなかなかできなかった専念義務ということで、教職員は夜間開業を禁止しようという、強い理事会の意志による決定が、この年に、4 月までに見事実行されたわけであります。これは大変な改革、一昔前までは、他の歯科大学・歯学部でもかなりやられていたのですが、現在では他の大学ではほとんど聞かなくなっている中、本学だけ一部残っていたものであります。しかし、この改革は、専念義務という、あるいは教員の資質向上ということに、あるいは財政上の改善ということにとっても、大きな意味があるものと思われまます。さらに、次には兼業の問題もございませうけれども、これは次の課題でございます。

それから、4 番目には、両専門学校の財政等の改善策というのがあります。いろいろな社会情勢、本学だけではないんですけど、歯科技工士専門学校と歯科衛生士専門学校の定員割れという問題が、大きく財政を圧迫するようになり出しました。これについては、委員会おき、その結論の下に、養成定員及び教員数の半減ということを目指して、これは歯科技工士専門学校に関しては達成されております。歯科衛生士専門学校は、今年に至りまして、著しく入学定員が減少することになりました。今後の問題は、これを短大にするか大学にするか、あるいは大学院の修士課程の枠も設けて、さらに将来につなげる、それを狙う必要があるということで、これもまた今後に残されております。

5 番目、オープンキャンパス、ホームページ充実、サイバーキャンパスなどの広報活動。このオープンキ

キャンパスを2年に渡って実施しましたところ、すぐに効果が出てまいりまして、本学の推薦入学、あるいは一般入試の多くの方が、オープンキャンパスを受けているということが調査で判明いたしましたので、昨年は3回のオープンキャンパスを実施し、今後力を入れていこうということがあります。それから、ホームページ、サイバーキャンパスは、これもサイバーキャンパス・ホームページ委員会ということで、鋭意積極的な活動を行っていただいております。それで今現在、広報活動が徐々に活発になりつつあり、今後さらに充実させる必要があるという段階でございます。

それから6番目は、先ほどから言っていますように、本学は創立97周年になりまして、3年後には100周年を迎え、そのための記念事業を検討していくものがあります。

次に大きな教学関係で、学部教育、これはこの時点12月18日に中間答申されました厚労省からの、質的充実した教育を推進しようという改革案に則って、学部教育を進めようということがあります。それから従来からの6年一貫教育を、さらにこれも、うまくカリキュラムを運営しながら、引き続き推進していく。1年生の新入学早々、色々な介護施設とか特養とかの施設での早期臨床体験実習をさせる、これは非常に歯科医師あるいは医療人としての動機付けに、大変大きなインパクトといえますか、よい意味でのショックを新生入生に与えるようであります。長い髪とか、乱れた白衣とか、あるいは茶髪だとか、ああいうものが一時的にせよ減るほど効果があるようであります。

それから、歯科医師国家試験の合格率を向上させる方策もいれています。しかしこれは4番目にあることにも加えて、全体的な方策にはまだ至っていないような気がいたしますので、さらに20年度からの大きな改革の柱に、重点計画で推進するというところに位置づけております。

それから、共用試験、CBT、OSCE、特にモデル・コア・カリキュラムという文科省で作られたもので、学部で4学年を終えた時点で、臨床実習に入る前に、これだけは習っておいてもらわないと歯科医師として困るというのが、ウエイトを高めています。

これ以外に、主要学会で決めております教授要項というのが、やはりこれも改定が進んでおりますけれども、それらを加えますと6年間で、一般教育を含めて

教育すべき教育内容がほとんど含まれるといわれています。しかし、国家試験に合格する方策につなげるためには、この二つを完全にドッキングさせて、それに沿った教育をするべきであろうということで、ますますOSCEは実習的な要素がありますので、それほど国家試験に影響しないかもしれませんが、Computer Based Testing (CBT) は、非常にウエイトが高まるであろうといわれています。

また、人権教育を充実させることとクラブ活動の活性化をはかることも、今井前学長が特に力を入れて進めてきた案件でございます。

もう一つ、大学院教育があります。学内の研究費に頼らないで、外部の機関に申請して、外部の資金を獲得してこようということでもあります。外部の機関へ申請して採択されますと、それ自身が一つの業績になるわけで、大学の認証評価につながります。それから、教員が将来の大学における教育研究の中核となるべく自覚をもって望む、これに大学院生をはめ込んでいくということもございます。やや抽象的ですが、こういった事業計画が構築されております。

研究に関しましても、先ほど申しましたように、科研費や、外部の研究助成金への申請を義務づけるということで、これを申請しなかった教員の方を、各部署ごとにリストアップして行って、教授会でも公開するような方向へ進んで、義務づけを促しているところでございます。せっかくの資格があるのに、またこれが一つの業績になるのに、申請をしないというのは、これは、自ら与えられている特権を放棄するものであろうということで、これを義務づけるという意図でございます。それから、論文も、できるだけ英文とか、あるいはインパクトファクターの高い学術誌に掲載されるような論文の投稿を促すと、ポイントが高いといえますか、評価が高いということになりますから、それも目指そうということです。

それから、研究内容が、できるだけ歯科医療の現場に反映されるような研究をやって欲しいというのがあります。あるいは臨床応用研究へ、また基礎研究からつなげていく、すなわち両面から研究していくということを促そうということです。それから、海外での学会で発表するという積極性を大学院生に養ってもらおうと、国内だけでなく海外で、時によってはそれに支援をしていこうということです。

平成 18 年度に設置したハイテクリサーチセンターを有効に活用する。この申請は 18 年度には採択されなかったのですが、幸いにして 19 年度にこれがあたりまして、今まで大学院研究科の方で、ずいぶんご苦労して申請作業を行っていただいた方に報いる結果になったわけで、これは本学にとっても大きな明るいニュースでございました。

附属病院の方も改革を迫られていました。それを事業計画として、四つをあげているわけですが、義務化された臨床研修歯科医の養成、学部学生の卒前臨床教育、今までの臨床実習と言われていたものですが、それから診療形態の改善ということで、学生診療の場で、単に見学ではなくて、少しでも学生にもタッチさせていこうというような改善、あるいは患者をたくさん診ようという改善が必要であろうということです。それから病院事務機構の改善ということで、本学の病院の病院機構がいかに非効率で、コスト高にあたるかということが露呈したともいわれています。能率的な事務機構の改善をしようというであります。今般の新病院医療情報システムの導入も、この人件費を削減しようということの一環に当たると思います。

病診連携の推進、これは前からやられていたのをさらに推進する。社会から要望の強い診療科の拡張、専門外来の増設、総合以外に、専門外来も増設していこう。それから附属病院としての情報発信としての他の病院との情報交換、あるいは医科の病院との情報交換が必要になることが求められてきました。

次は、教員組織見直しであり、平成 19 年の 4 月 1 日から実施するために、1 年間を検討していただいて、本学の教員組織を、教授、准教授、講師、助教の 4 段階に組織改正しました。さらに任期制については、教員評価が決まり次第、全教員に対して適用するというので、現在、具体案が承認される前でございます。

それから情報化社会・IT 時代への対応ということで、サイバーキャンパス・ホームページ委員会を設置しまして、情報公開等の多方面の有効利用、これらもだいたい進んでまいりました。オープンキャンパスは、学生を、本学の内容に目覚めさせて、次の年の入試により多く応募してもらおうという、志願者増を狙ったものです。各大学でやっていますが、本学でも実施し始めて、相当効果が出てまいりました。

それから、FD 委員会、教育情報センター、共用試

験等各委員会とのコラボレーションといいますが、連携を密にしていけば、もっと相乗効果があるという期待でございます。

大学と大学間での教育・研究の情報交換をより活発化する。よく新聞報道でも言われている合併というのは、銀行とか会社のイメージが強く、大学の場合は、それぞれの大学の名称とか特徴を残した上で、単位の互換とか、場所とか学舎とかは無理矢理合併させないで、共同とか、共同大学とかいう感じのものを進めていく案がある、連携大学とかいう言い方をする、いわゆる情報のソフトウェアで結合しよう、連携しようという試みが、全国的に進んでまいっております。

それから IT の活用として、学内利用に限らず、大学と同窓会、それから本学の受験生、地域住民等広範囲での利用を図る。同窓会は本学は日本で有数の、といいますが、一番密なる強力な組織を持っておりますので、そういったところで、ずいぶん受験生に困らないという構図ができているわけでございますが、それにただ甘んじることなく、さらに積極的に本学の価値を広めていこうという試みでございます。

また、IT 活用に関して、学生がアクセスできる環境の整備というの、個々各学生が、図書館とかセンターへ行けばアクセスできるのですけれども、各自の携帯電話から全部できるとか、端末機を全員に持たせて、そして、そこで学習する、あるいは情報交換するという環境が一つ考えられております。

次に専門学校の問題であります、18 歳人口が減ってくる社会において、今後、志願者を確保できるかどうかという問題でございます。そこであり方について検討を進めています。

国際交流に関しては、学生交流が一番盛んにやっているのがシドニー大学でございます。二番目に韓国と行うことが始まりました。それから学術交流、これは教員のことですが、中国、韓国、アメリカ等の関係は継続する。それから国際交流部のホームページの内容を充実させる、こういったことを事業計画にあげました。

それから地域住民との連携、公開講座も本学は従来から行っておりますが、受験生や市民の方々からのアクセスが出来るよう、ホームページをだんだんと充実させていきます。

それからファカルティディベロップメント(FD)、

これは端的に言いますと教員の勉強会でございます。かなり古くから行っております。

その他の中で大きい項目は、創立 100 周年記念事業ということで、この事業は必ず成し遂げなければならない。そのために、従来からの検討は継続しながら、19 年度中には理事会、教授会、双方の具体的事業案を作ることになっています。すでに理事会の 100 周年記念行事企画委員会というのが、11 月 29 日に理事会で承認され、理事会、教授会、同窓会、この三者の協力体制の下に、我が大阪歯科大学ごぞつての記念行事として、3 年後にどういう形で行うかということをごだんと具体化していきます。

大学の施設設備に関する整備対策については、経費の節減に繋がるように検討していくつもりです。

以上、まだ 3 月までの事業計画として、1 年前から策定された事業計画を通覧してまいりました。

ここからは 20 年度に向けて、冒頭に申しましたように、まだ理事会での議題として上がっていないものもありますけれども、教授会での一部承認のものも含めて、これから私の任期中に努力をしたいというところを初めて申し述べさせていただいて 3 月期に発表し、平成 20 年度の事業計画へつながる予定でございます。ですから、それを重点計画と名づけて、特に喫緊の問題として今一番ウエイトを置かないといけないというものをピックアップしたものでございます。それらの重点計画の根底を流れます共通項は「財政基盤の改善強化」、「教学資質の改善向上」、「中核人材の育成支援」の三つの基本方針の視点において、これからの本学の重点的な改革計画を作るべきではないかという提案でございます。

まず大学運営、大学経営に関してですけれども、これは学生の授業料の減額を検討したいということでございます。このままですと、受験者数の減少の恐れ、あるいは入学生の学力低下を招きます。定員割れに近い低い競争倍率になりますと、著しく学力低下を招くといわれていますので、受験生確保の一環として、理事会で検討を行って、これになんとかメスを入れたいということでございます。

それから、教職員の兼業の適正化というものをあげさせていただきました。すでに昨年、開業の禁止については、今井理事長の時に、成功させました。そのために、ずいぶんいろいろな効果が出始めております。

専念義務がだいぶ徹底してまいりました。ところが、もう一つ、意外な伏兵として、兼業が相当多いということが分かりました。毎日の決裁で出張願いの伺書用紙を見ても、兼業による出張が非常に多くなっている。実態調査を平成 20 年度に行って、これを放置しますと、大学で勤務する時間がだんだん教員から減ってきて、それが低下していく。確かに外で活躍されているのは、ある意味では大学の付加価値を高めることに役立つ一方、マイナスのこともあります。今、教育にあえていっている本学にとりまして、さらに先生方の不在時間が増えるということは、これはもっとマイナスの方に働いてくることもある。そこで、国立大学でも週何時間以内の出講ということで、その範囲を限定されているわけでございます。それを野放しにしては、他の改革の足を引っ張ることにならないかという懸念があるわけでございます。そういったことから、これもぜひ進めていかないといけない問題であろうと思っております。

次に教学の問題ですが、これは今回かなり大きく、国家試験合格率をアップさせたいというのを大きく打ち出しております。これは全国の大歯同窓会支部へ行きましても、どこへ行っても、この問題ばかり、いつも針のむしろのように言われます。入り口と、途中の 6 年間と、出口の卒業資格、この三つ、入り口と真ん中と出口に、改革のメスを入れないと、合格率はアップしない。教務部委員会、あるいはカリキュラム委員会で、受験生の増加策と入学生の学力向上を図らなければならない。オープンキャンパス等を行い、受験生の増加策を行い、本学への受験生の増加は志願倍率が上がり、倍率が高いほど学力の高い学生を多く獲得できると思います。

それから在校生の学力向上、Computer Based Testing (C B T) の実力、C B T が全国共通の尺度と見ていぐらいで、C B T のウエイトがこれからますます高まってまいりますので、これで全国统一模擬試験のようなもので、模擬試験あるいは最初の国家試験とも言われるほどになってまいりました。これで実力が C B T で測れますので、学力を向上するということをしていけない。3 番目は出るとき (卒業) です。国家試験の合格率を高めるためには、卒業を少し延期させれば、それでぐっと合格率を上げられたという時代は過ぎているんですが、従来の試験は 60 点でだいたい合否が決められているほとんどの大学で、それを 65

点あるいは70点を可否の基準にするというので、だんだんと相対的な評価基準を上げていかざるを得ない。そのための学則の改正は、昨年の暮れにもう行いましたので、これからは教務部委員会でもって、コントロールできるようになりました。それから、個々の学力向上、これは学長である私にも大いに責任のあるところでございますので、できるだけ入学生の学力をアップさせる。そのことは、学生の生活態度・規模を向上させることにつながります。それから、教員の授業評価も必要ということになります。また、学舎間を教員が移動する環境を、何とか改善できないものかという、大きな重い深刻な問題も本学は抱えております。

教学の大学院ですが、大学院は人材育成が急務で、教育研究を支える若手人材だけでなく、中堅の人材も減ってまいりました。それから、教員の採用基準を厳格にする。海外留学を奨励して、帰国後の受け入れるポストといいますか、職があるというか、それも支援していかないと、人材は育たないといわれていますから、両面からの支援が必要であろうということです。

次に附属病院ですが、新病院情報システムが、平成20年1月7日から運用されます。これを、全教員、あるいは病院の職員が入力してもらわないといけない。これのサポート体制を含めて病院情報システム委員会で精力的に検討してもらっています。

それから、財政改善を基盤とする病院機構改革案、これは先ほどの19年からの続きを、病院長答申を待つて検討していく。

また先進医療制度の資格取得を積極的に申請する。本学は、高度先進医療というものに、十分対応できる施設を持ちながら、まだ、先進医療制度の資格を持ち得ていません。ですから、これを各科でもっと積極的に申請する。最近は「先進医療」という制度に変わりました。これは保険に入る一手手前の、自費領域のものも含まれます。附属病院財務改善検討委員会は、諸対策を掲げた答申に向けて、検討をしていただいています。その答申を待つて、実施できるものから実施していくということにつなげたい。

それから教員評価の問題ですが、これは、昨年12月の教授会で、教員評価委員会規程が承認されました。今井前学長の時から、私にも依頼されておりました教員評価調査票の案を出して、それをさらに具体的な実施に移せるような準備をしていきたい。そして、最終

的には、任期制を全教員に適用させるようにしたいと急いでいます。

教育研究、臨床、学内、社会における活動、それから態度・意欲、そういったもの6項目を点数化できるようになっており、総合的な評価が出るようになっていきます。

これをレーダーチャートに移しますと、教員一人ひとりの特徴が非常によく出てきます。一目でどういうタイプの教員なのかということがわかるようにしたいというのが一つの案でございます。これが教員評価の答申の前の案です。

それから情報化社会、IT時代への対応については平成19年度事業計画の内容を維持して進めていきます。さらに両専門学校は、専門学校財政改善等検討委員会に、引き続き検討していただいて答申を得るということでございます。できれば3月中までに答申を得たいと考えております。

その他の重点計画としては繰り返しになりますが、創立100周年記念行事の企画案について、平成23年、2011年に行事を行うということに向けて、理事会には、記念行事企画委員会を設置してあります。理事会、教授会、同窓会の協力体制の下で進めていく所存です。

それから最後に、第22回の日本歯科医学会総会を招致しようということで、これは平成24年、本学創立100周年の翌年になります。2012年の10月、11月のどちらか、あるいはその両月にかけて開催するということでございます。この主幹校に大阪歯科大学になったのが、21年前の森学長の時でございます。その前は、白数学長の時で、もう47年前になります。何としてでも、大阪歯科大学の名で全国に名乗り出たいという願いでございます。これを2番目のその他の重点計画に入れました。

京セラドームと大阪城ホールを使う案と、インテックス大阪だけを使う案があり、デンタルショーが千ブース以上になりますので、非常に大きな規模になりそうです。学術関係は、大阪国際会議場を考えています。本年1月15日の日本歯科医学会の理事会及び常務理事会で主幹校が決められるということになっております。ちなみに現在、大阪歯科大学と愛知学院大学と東北大学歯学部が3校が立候補しています。

後半は足早になりましたが、平成19年の計画と、20

年にかけてのこれからの喫緊の重点計画について、概要を述べさせていただきます。私の、理事長・学長の年頭所感に代えさせていただきますと思います。



平成 19 年度事業計画



＜はじめに＞

大阪歯科大学は、来る平成 23（2011）年に創立 100 周年を迎える歴史と伝統を誇る関西唯一の歯科総合学園であり、＜建学の精神＞と＜教育方針＞を基調とし、教育、研究、診療の質的充実をはかり今日に至っている。

[建学の精神]

「歯科医療における専門的知識、技能の重要性を自覚させ、旺盛なる研究意欲を醸成し、自ら選んだ道に強い使命感をもつとともに、社会に対する奉仕の人生観を体得させ、さらに健康にして活動力ある情操豊かな人間形成をおこなう。」

[教育方針]

教育基本法の規定する教育の一般目的と方針とに則り、歯学に関する学術を中心として、深く専門領野の学理と技術を教授研究し、歯科医師として必要な知識と技術、ならびに道徳的理念を授け、応用能力を涵養して調和のとれた人材の育成を目的としている。

したがって、本学の学生は歯科医師たる適正の素質をもち、本学の教育方針にそい得るものでなければならぬ、

歯科医師として必要な適正とは、つぎの三つに要約される。

一、能力的な適正

歯科医学の学理と技術を理解し応用できる知能、学力、技能

一、人格的な適正

歯科医師としての使命感、社会観、世界観、態度、意思など幅広い人間性

一、身体的な適正

歯科医師としての職務を遂行しうる体力と活動力

以上の三つの適正はいずれに優劣があるものではなく、どれ一つとして欠かすことのできないものである。

上記の＜建学の精神＞と＜教育方針＞を踏まえ、平成 19 年度事業計画において

- I 大学の管理・運営に対する事業計画
- II 教学（教育、研究）面の事業計画
- III 附属病院における事業計画
- IV 教員組織改正に伴う対応事業計画
- V 情報化社会、IT 時代への対応事業計画
- VI 専門学校の現状と将来像を踏まえた事業計画
- VII その他の事業計画

の 7 項目の事業を掲げて、さらなる本学の発展をめざすものである。

I 大学の管理・運営に対する事業計画

- i 現在の一般社会、私立大学、私立歯科大学の現状を踏まえ、管理・運営について以下の施策を行う。
 - 1. 平成 19 年度の予算案も、収入増の期待は薄いことから人件費や事務費、設備・管理費等を含めた支出の減額
 - 2. 他私立歯科大学の給与体系等を鑑み、人件費では基本給、退職金の引き下げ、諸手当の整理、定年年齢の引き下げ
 - 3. 任期制と教員評価の導入
特に 2. 3. は、労働条件の不利益等を勘案して、19 年度から段階的に施行する。
- ii 病院収入増につながる診療形態、機構の改革
 - 1. 新設病院医員の活用、社会的、教育上必要な科の新設
 - 2. 大学・病院事務機構の改革等
- iii 教育・研究・事務業務等に対する専念義務の自覚と教職員の資質向上に努める。
- iv 歯科技工士、歯科衛生士両専門学校の財務状況、入学者数等の現状を勘案し、歯科衛生士専門学校にあっては、全国の歯科衛生士専門学校が 3 年制に移行するまでの間、歯科技工士専門学校にあっては、本学の 100 周年頃までには機構改革と将来ビジョン

の確立を図る。

- v 私立歯科大学間での学生獲得に際しての競争的環境を踏まえ、サイバーキャンパス、オープンキャンパス、ホームページの強化、充実を図る。
- vi 平成 23 年に迎える本学 100 周年に向かって、平成 19 年度には理事会、教授会としての事業計画の具体的立案と準備への着手

II 教学（教育、研究）面の事業計画

『学部教育』

- i 昨年の 12 月に出された『厚労省からの中間答申』を勘案した場合、学生に対する今以上の質的充実した教育に努める。
- ii 従来からの 6 年一貫教育の推進を図る。
新カリキュラム移行後、今年で 6 年間を経過したことによる良否の検討や見直しの有無とその改善策を討議し、今後の充実した教育内容に繋げる。
- iii 本学入学当初の新入生を対象に行っている本学特有のインターンシップの推進と医療人としての心構え、ボランティア精神の高揚を推進する。
- iv 平成 18 年度から必修化された共用試験（C B T, O S C E）の充実化を図る。
- v 国家試験の合格率を上げ、将来における歯科医師としての質の向上を図るために、進級や卒業へのハードルを厳しくする。
- vi 前年度からの新入生を対象として始めた人権教育の充実化を図る。
- vii 学生たちによるクラブ活動の活性化を図る。

『大学院教育』

- i 講座研究費に頼らず、各種各様の研究助成機関への申請に努める。

- ii 大学院生には、将来の大学における教育・研究の中核になるべき自覚を持ち、努力を重ねることを求める。インパクトファクターの高い論文公表を促すなど大学院生の質の向上を図る。

『研究』

- i 講座研究費に頼らず、多種多様な研究助成機関への申請に努める。なお、講座定員の全てにおいて、科学研究費への申請を義務付ける。
- ii わが国のみならず、広く世界の専門学者からも認められるインパクトファクターの高い論文の公表を促す。
- iii 研究結果の評価もさることながら、本学のような歯科単科大学にあっては、研究の内容が、何らかの形で歯科医療の場に反映されることを促す。
- iv 広く海外にも目を向け、積極的に外国での開催学会等に参加し、発表の機会を創ることを推進する。
- v 平成 18 年度に設置した私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテクリサーチセンター）を推進する。

III 附属病院における事業計画

- i 臨床研修歯科医師の養成
本事業は、義務化された平成 18 年度同様、病院執行部、臨床研修教育科、病院庶務課
卒後研修担当が中心になって、単独型と複合型で実施、推進する。
- ii 学部学生の卒前臨床教育
国家試験における本学学生の最大の弱点が、臨床実地問題にあると思われる。この意味からも、従来の 1 診、2 診制度を取り払い、講座医員全員が学生教育、診療（従来の 2 診診療）に従事する形態に改める。
- iii 診療形態の改善
患者の診療室移動を少なくし、医員が動くといった患者サービスへの観点、さらには来院患者数の割

合からみても手狭な診療科、加えて高度先進医療や特診室等の設置も考慮に入れ、従来からの補綴、保存系といった診療場の形態から、補綴・保存系総合診療場の形態に改める。

iv 病院事務機構の改善

平成 18 年の 12 月に行われた厚生労働省と大阪府による特定共同指導によるレセプト以外の改善指摘事項の中に事務手続き上での問題も指摘され、その指摘内容の改善方要請事項によっては、事務機構も改める必要があり、検討を進める。

v 病診連携を中心とした地域への広報活動の推進

近年、歯科と内科との連携医療が定着し、本学でも近隣の大手前病院との連携を進めてきたが、本年もさらに充実、推進させる。

紹介医院や診療所等との連携をより密にし、本学附属病院がホスト役として、紹介頂いた病院、医院、診療所などとの年 2 回程度の懇談会を開催し、紹介患者はもとより、本院や患者紹介施設の双方にとっても有益となるべき努力を行う。

vi 一般社会から求められ、必要視される科の新設、拡張化への推進

現在、多くの一般大衆あるいは通院中の患者から求められ、必要視されているのが口臭、審美歯科、鍼灸等であり、これらの診療科の新設をめざす。

教育上、社会通念の観点からインプラント科としてではなく、講座としても立ち上げることを検討する。

vii 附属病院としての情報発信

現在は情報化社会、IT 時代と言われている。附属病院にあっても、治療や予防面での新しい器具材料や治療方法等の情報提供を医療界のみならず、一般社会にも提供できるように努める。

IV 教員組織改正に伴う事業計画

i 平成 19 年 4 月 1 日から本学の教員組織を改め、教授、准教授、講師、助教とした。

助教は、従来の助手とは職責において大きく異なり、教授、准教授へのキャリアパスとしての位置付けがなされ、自主的研究、研究指導、講義等も行い得る。

助手から助教への職制移行した教員ならびに新規採用助教には各種審査と学位の取得（未取得者は期限付きで取得する）と任期制（5 年任期で再任は妨げず）等を取り入れたことにより、教育・研究の専念義務の自覚を高める資質を養う。

ii 任期制については、「学校法人大阪歯科大学教員の任期に関する規程」が平成 19 年 1 月 1 日に施行され、1 月以降に採用された教員に平成 19 年 4 月 1 日から適用されている。

現在検討を行っている教員評価が決まりしだい、全教員に対して採用する。

V 情報化社会、IT 時代への対応計画

i サイバーキャンパス、ホームページ委員会を設置し、情報公開等多方面への有効利用の検討と推進を図る。

ii 昨年度に継続して、オープンキャンパスの充実を図る。

iii 教務学生部、FD 委員会、教育情報センター、共用試験（CBT、OSCE）等各委員会との連携を密にして、事業の発展、推進を図る。

iv 私立大学情報教育協会の歯学教育 IT 活用により、大学と大学間での教育、研究等の情報交換をより活発に行っていく。

v 今年度からは、学内利用に止まらず、大学一同窓会、大学一本学の受験生、大学一地域住民等広範囲での利用を可能にすべき準備を進める。

vi IT 活用に関して、本学では学生が利用できるデータの蓄積はあるが、今後は学生がアクセスできる環境の整備を図る。

VI 専門学校の現状と将来像を踏まえた事業計画

- i 平成17年度から3年制に移行した歯科衛生士専門学校にあっては、全国のすべての歯科衛生士専門学校が3年制に移行するまでは、現行の養成定員、募集人員、専攻生の状況が続くが、学生数を勘案するとともに設備面を考慮し、天満橋学舎での学部学生の教室が不足している現状から、学部学生との共用を検討する。
- ii 歯科技工士専門学校は、専攻生は別としても、現行の養成定員、募集人員を90名から40数名に削減する。設備、教員の質なども考え、研修の場としても活用するなどの対応を検討する。

VII その他の事業計画

『国際交流』

- i 学生の見聞を広める意味から、現在のシドニー大学のみならずコロンビア大学さらには韓国、中国との学生交流の活性化を図る。
- ii 学術交流も既存の中国、韓国、アメリカ等の関係は従来通り継続、強化を図りつつも、欧州等との学術交流関係の推進を図る。
- iii 本学の学外向け国際交流部ホームページを現在の中国他5カ国から拡大していく。

『地域住民との連携』

- i 平成19年度の公開講座も、市民の求めている題材を選択し、地域住民はもとより、広く他府県の人たちにも興味をもって参加して頂くように努める。
- ii 本学のホームページにより、様々な情報を発信、提供すると同時に、一般市民の方たち、あるいは本学に興味を覚えている受験生などからのアクセスができるような環境を整備、推進させる。

『ファカルティ ディベロップメントの充実』

平成18年度は、共用試験の必修化も勘案して、『本学の学生教育を阻害している問題』や『CBT』などをテーマに行ってきたが、平成19年度は新しいテーマでFDのより充実化を図る。

『本学創立100周年記念事業案』

平成23年(2011年)に迎える創立100周年記念事業はどうしても成し遂げなくてはならない。このため『愛校心』『大歯愛』の強い評議員の理解を得て、厳しい財務状況の中にあっても、従来からの記念積み立ては継続しながら、19年度中には理事会・教授会双方の具体的事業案を確たるものとし、その準備に着手していく。

『本学の施設・設備の整備事業』

楠葉、牧野、天満橋の3学舎の施設や整備等に関するマネジメントについては、本学の財務状況を踏まえ、早急に各種経費の節減に繋がるよう努力をしていく。

附属病院理念の制定

大阪歯科大学附属病院では、＜大阪歯科大学附属病院理念＞をこのほど制定し、ホームページに公開するとともに1月21日(月)院内に掲示した。(写真参照)

本学は、従来から地域に根ざした歯科医療に取り組んできた。今回の理念の制定を期に、病に悩む患者さまとともに生活の質を高めるべく教育・研究機関として、地域医療の中核病院としての機能の充実を図りたい。



大阪歯科大学附属病院理念

私たちは、患者さまの病に共感し、あたたかい医療を提供します。

基本方針

- ・安心、安全な医療に努めます。
- ・良質で高度な先進的医療を提供します。
- ・口腔保健の向上に努め、健康増進と長寿に貢献します。
- ・人権を尊重し、公正な医療を行います。
- ・人間性豊かな優れた医療人を育成します。

人事

新任

理事長 川添 堯彬
H. 19. 10. 25付
学長 川添 堯彬
H. 19. 10. 1付

任用

理事長職務代行 村上 勝
学長職務代行 川添 堯彬
以上 H. 19. 8. 17付

教員採用

眼科 病院准教授 永井 由巳
H. 19. 7. 1付
総合診療部診療科 病院助教 樋口 恭子
H. 19. 9. 1付

昇任

歯科矯正学講座 教授 松本 尚之
H. 19. 10. 1付

大学院教員任用

大学院講師 兼平 治和
大学院助教 ・田 匡宏、高間 敬子
以上 H. 19. 10. 1付

職員採用

附属病院 看護師 重松まゆみ
H. 19. 7. 1付

死亡退職者

理事長・学長 今井 久夫
H. 19. 8. 16付

依願退職者

薬理学講座 助教 増田 吉彦
H. 19. 10. 31付
薬理学講座 講師 今井 優樹
大学庶務課 事務職員 日笠 和子
以上 H. 19. 12. 31付

委嘱

人事委員会委員 田中 昭男
H. 19. 11. 29付
自己点検運営委員会委員長 川添 堯彬
H. 19. 11. 29付
自己点検実施委員会委員長 川添 堯彬

H. 19. 11. 29付
退職資金管理運営委員会委員 井上 宏
H. 19. 11. 29付
財務企画委員会委員長 川添 堯彬
H. 19. 11. 29付
大阪歯科大学附属病院財務改善検討委員会委員長 田治米保夫
H. 19. 11. 29付
大阪歯科大学附属病院財務改善検討委員会副委員長 村上 勝
大阪歯科大学附属病院財務改善検討委員会委員 中村 正明、三谷 卓
田治米保夫、井上 宏
伊達 洋彦、下村 銭三郎
覚道 健治、中村 廣志
東野 隆
以上 H. 19. 7. 26付
ODU ウェルネス・ホール管理運営委員会委員長 井上 宏
H. 19. 11. 29付
人権啓発推進委員会委員長 川添 堯彬
H. 19. 11. 29付
大阪歯科大学創立100周年記念行事 企画委員会委員長 川添 堯彬
大阪歯科大学創立100周年記念行事 企画委員会委員長 田中 昭男
以上 H. 19. 11. 29付
教員評価委員会委員長 川添 堯彬
教員評価委員会委員 中村 正明、神原 正樹
田中 昭男、井上 宏
豊田 紘一、諏訪 文彦
堂前 尚親
以上 H. 19. 12. 12付
学術研究奨励助成金交付審査委員会兼共同研究助成
審査委員会委員長 田中 昭男
H. 19. 10. 1付
ブラッシュアップ委員会常任委員 竹村 明道、山中 武志
樫 則章、前田 照太
松本 和浩、馬場 忠彦
板垣 恵輔
以上 H. 19. 9. 12付

ブラッシュアップ委員会委員 本田 領
H. 19. 10. 10付
山本 浩貴
H. 19. 11. 14付
セクシュアル・ハラスメント防止委員会委員長 川添 堯彬
H. 19. 10. 1付

あとかぎ

《大阪歯科大学広報 ODU NEWS》の紙面がリニ
ューアルしたのは、平成 16 年 1 月号からであり、早
いもので 5 年目を迎えます。写真や図などを使って見
やすく、かつ読みやすい記事にしようと心掛けていま
すが、なかなか“言うは易し行うは難し”を痛感して
います。内容の充実に向けて、皆様の記事の投稿やご
意見をお待ちしております。何卒ご協力のほどお願い
申し上げます。

大阪歯科大学広報 第 149 号
発効日 平成 20 年 1 月 31 日
編集発行 広報委員会
〒573-1121 枚方市楠葉花園町 8-1
電話 072-864-3111